

医 薬 第 2 5 7 7 号
令和2年（2020年）2月27日

各保健所設置市保健所長様
各総合振興局（振興局）
保健環境部（地域保健室）長様

（北海道）保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧の公表
について

このことについて、厚生労働省医政局地域医療計画課及び同局医事課から別添のとおり事務連絡がありましたので、貴所（部・室）管内の各郡市医師会並びに産婦人科、産科または婦人科を標榜する医療機関に周知願います。

また、本道の医療機関一覧について、次の当課ホームページに掲載していますので、併せて周知願います。

なお、一般社団法人北海道医師会、特定非営利活動法人北海道病院協会及び北海道産婦人科医会には、別途通知しております。

記

1 医務薬務課ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/iry/imu/kinkyuhinin.htm>

2 医療機関一覧の更新について

医療機関が、新たに掲載を希望する場合及び掲載内容の変更を希望する場合、医療機関から貴所（部・室）あて報告されるよう周知し、報告を受けた場合は、毎月25日までに当課あて報告するようお願いいたします。

医務薬務グループ

TEL 011-231-4111(内 25-352)

FAX 011-232-4108